

地方債に関する総合的な管理方針（令和6年3月改定）

平成24年9月18日市長決裁
平成26年11月11日市長決裁
平成29年5月22日市長決裁
平成31年2月28日市長決裁
令和3年3月4日市長決裁
令和4年6月23日市長決裁
令和6年3月29日市長決裁

1 趣旨

この方針は、地方債現在高の状況、公債費負担の今後の見通し等を踏まえ、地方債の総合的な管理を計画的に行うことにより、将来における適正な財政運営を確保するものとします。

（1） 改定の内容

前回（令和4年度）の改定（令和4年6月23日市長決裁）時点から、以下の状況変化を反映します。

- ア 令和3年度及び令和5年度普通交付税で交付された「臨時財政対策債償還基金費※」の対応
- イ 起債事業の完了による借入の実行や事業の見直しによる事業費の変更など
- ウ 事業債について、令和6年度予算編成までの間の予算や償還期間の見直し
- ※R6～R8 空調設備に伴う事業債は、償還上限の10年（元金据置2年）で算定
- エ 「前期基本計画第1次実施計画（補正版）」の策定に伴う起債事業の決定

※「臨時財政対策債償還基金費」の創設

令和3年度交付分： 国の補正予算において、地方団体が令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」が創設されました。当該費目は、各地方団体の令和3年度臨時財政対策債発行可能額の27.4%を基準財政需要額として算定されます。

臨時財政対策債償還基金費の算定額については、後年度、令和3年度の臨時財政対策債に係る臨時財政対策債償還費に算入されないこととなり、将来の公債費負担に備えた対応が必要となることから、本市では減債基金に積立てを行いました。

令和3年度臨時財政対策債発行可能額	1,767,905千円
臨時財政対策債償還基金費（基準財政需要額）	484,406千円

令和5年度交付分： 国の補正予算において、地方団体が令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するため、基準財政需要額の臨時費目として創設されました。

算定額について、令和6年度及び令和7年度の普通交付税算定における臨時財政対策債償還費から、それぞれ当該算定額の2分の1に相当する額が算入されないこととなるため、減債基金に積立てを行い、令和6年度及び令和7年度においてそれぞれ取り崩しを行うこととしています。

臨時財政対策債償還基金費（基準財政需要額） 110,694千円

（2） 今後の見直し

今後の償還予定及び地方債残高等は、毎年度の借入額が決定した段階で算定条件等の見直しなどを図り、速やかに更新作業を行うものとします。

2 地方債の総合的な管理水準

（1） 管理水準の設定

平成19年度の健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）よりも悪化させないこと

将来における適正な財政運営は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」によって判断することとします。

「健全化判断比率」のうち地方債に関するものは、①「実質公債費比率」における「地方債の元利償還金」、②「将来負担比率」における「地方債残高」があります。

国の定める「早期健全化基準」は、①「実質公債費比率」が25.0%、②「将来負担比率」が350.0%ですが、本方針においては、鎌ヶ谷市において過去最も指標が悪化した平成19年度の数値（①「実質公債費比率」10.0%、②「将来負担比率」72.5%）よりも悪化させないことを管理水準として設定します。

（2） 管理水準に基づく元利償還金及び事業債残高の設定

元利償還金は40億円以内、事業債の残高は400億円以内に設定

具体的には、上記の（1）考え方に基づいて令和4年度決算額から、「実質公債費比率」を10.0%と想定した「地方債の元利償還金」と、「将来負担比率」を72.5%と想定した「地方債（事業債）の残高」を算出し、「地方債の元利償還金」は40億円以内、「地方債（事業債）の残高」は400億円以内と設定します。

なお、地方債の償還は、義務的な経費となり一般財源を圧迫するため、この管理水準を達成できた場合でも、現在の事業規模を担保するものではなく、持続可能な財政

運営を行うためには、事業の取捨選択や既存事業の縮減が必要となる可能性があります。

また、健全化判断比率は、地方債以外の市の債務状況などによっても変動するため、市の債務全体に留意しながら、場合によっては、この管理水準よりも厳しく地方債を抑制していく必要があります。

特に、事業債の元利償還金や事業債残高の累増を防ぐため、事業債の元金償還金から事業債の発行額（当該年度の事業債の収入額）を除いた額が、プラスになるよう各年度の予算編成などを通して管理していくものとします。

また、原則として、交付税措置がない地方債の活用は避けるなど、その活用は慎重に判断します。

※ 国の定める「早期健全化基準」に基づいて算出した場合には、「地方債の元利償還金」は約73億円、「地方債の残高」は約963億円となりますが、より厳しい水準で設定すべく、鎌ヶ谷市において過去最も指標が悪化した平成19年度の数値を用いています。

※ 具体的な算出方法は資料1

(設定額)

	早期健全化基準		平成19年度決算時の健全化判断比率を用いて地方債を算出	
	健全化判断比率	地方債	健全化判断比率	地方債
実質公債費比率 (元利償還金)	25.0%	73億円	10.0%	40億円
将来負担比率 (地方債残高)	350.0%	963億円	72.5%	400億円

3 前期基本計画第1次実施計画（補正版）における今後の起債額 資料2

前期基本計画第1次実施計画（補正版）（一般会計分）をベースとした令和6年度から令和8年度までの起債事業は37事業あり、各年度の起債予定額は下表のとおりとなります。

単位：千円

起債予定額	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
	3,450,500	2,855,300	2,582,600	8,888,400

※起債予定額は前期基本計画第1次実施計画（補正版）決定後

4 臨時財政対策債を含めた20年間の償還予定 資料3

(1) 推計の条件

令和6年度から令和25年度までの元利償還額を次の条件で推計しました。

ア 臨時財政対策債

- (ア) 借入額 R6 は当初予算額
R7 以降は毎年 3 億 3 千万円
- (イ) 利率 1.5%
- (ウ) 償還期間 20 年（元金据置 3 年）

イ その他事業債

- (ア) 借入額 R6 から R8 は前期基本計画第 1 次実施計画（補正版）額
R9 以降は毎年 15 億円
- (イ) 利率 1.5%
- (ウ) 償還期間 20 年（元金据置 3 年）
※R6～R8 空調設備に伴う事業債は 10 年（元金据置 2 年）

(2) 推計結果

ア 元利償還金の推移

地方債の元利償還金は、令和 5 年度の約 3 7 億 6 千万円（予算額）のピークを経て、段階的に減少し、その後は 2 0 億円前半で推移していくことを見込み、「2」で設定した「管理水準」である 4 0 億円を下回る水準で推移すると推計しています。

イ 地方債残高の推移 資料 3

地方債残高は、令和 3 年度末の約 3 8 1 億 5 千万円のピークを経て、段階的に減少し、7 年後の令和 1 3 年度は 3 0 0 億円を下回ることを見込んでいます。

また、「事業債の残高」は、令和 6 年度の約 2 3 3 億円がピークとなり、その後は段階的に減少することを見込み、「2」で設定した「管理水準」である 4 0 0 億円を大きく下回る水準で推移すると推計しています。

5 健全化判断比率への影響

本市の健全化判断比率は、令和 4 年度決算で、実質公債費比率が 4. 9 %、将来負担比率が 3 2. 2 %と早期健全化基準（実質公債費比率 2 5. 0 %、将来負担比率 3 5 0. 0 %）をクリアしている状況にあります。

また、今後の起債見込額による健全化判断比率への影響に関しては、令和 6 年度当初予算編成後をベースに算定すると、実質公債費比率については、6 %前半まで上昇するものの、国が定めた早期健全化基準（2 5. 0 %）を下回ると見込んでいます。なお、県内 3 7 市の平均値は 5. 8 %となっています。

将来負担比率については、事業債残高が減少に転じる一方で、一部事務組合の負担等見込額の増加が見込まれるため、令和 4 年度の 3 2. 2 %に対し、4 0 %程度まで

上昇するものの、引き続き早期健全化基準（350.0%）を下回ると見込んでいます。なお、県内37市の平均値は23.6%となっています。

6 減債基金の積立て及び活用方針 資料4

減債基金は、将来の償還財源とするため、地方債現在高及び公債費負担の見通しに応じて、計画的な積立てと取崩しを行います。

前回の改定（令和4年度からの積立計画）では、公債費見込みのうち26億円を超える部分の半額を減債基金の取崩しで対応することとしておりましたが、令和6年度以降も引き続き同様の対応をすることとします。

なお、1趣旨のとおり、令和3年度及び令和5年度の国の補正予算により普通交付税で「臨時財政対策債償還基金費」が創設され、本市においては当該費目分を減債基金に積立てを行いました。

このため、「臨時財政対策債償還基金費」が創設となった経緯を踏まえ、減債基金からの取崩額については、資料4のとおりとします。

また、令和6年度を基準として、10年後の令和16年度末残高で約10億円を確保するため、令和6年度は4億円、令和7年度は4億1千万円、令和8年度以降は、毎年度4億2千万円を積立てていくことを目標とします。

「地方債の総合的な管理水準」設定参考資料

1 鎌ヶ谷市における健全化判断比率の状況

単位：%

指標名	早期健全化基準	H19	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
実質公債費比率	25.0	10.0	2.7	1.4	0.5	0.4	1.2	2.0	3.4	4.3	4.7	4.9
将来負担比率	350.0	72.5	7.7	16.7	19.4	24.6	28.2	27.1	27.8	32.1	36.8	32.2



国の「早期健全化基準」よりも厳しい基準を設定し、市として最も高い数値となったH19の数値を上回らないよう設定

2 地方債の元利償還金

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} &\text{標準財政規模} \\ &- (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$



10%とし、R4年度数値により算出

$$10\% = \frac{\text{地方債の元利償還金} + 470,227 - (756,439 + 2,325,503)}{21,109,449 - 2,325,503} \quad (\text{千円})$$

$$\text{地方債の元利償還金} = 4,490,110 \Rightarrow \text{約40億円}$$

※「早期健全化基準（25%）」で算出した場合には7,307,702⇒約73億円

3 地方債現在高

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} &(\text{地方債現在高} + \text{その他将来負担額}) \\ &- (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &+ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\begin{aligned} &\text{標準財政規模} \\ &- (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$



72.5%としR4年度数値により算出

$$72.5\% = \frac{\text{地方債現在高} + 9,204,573 - (6,310,826 + 5,892,406 + 27,539,382)}{21,109,449 - 2,325,503} \quad (\text{千円})$$

$$\text{地方債（事業債）現在高} = 44,156,402 \Rightarrow \text{約400億円}$$

なお、将来負担比率の算出上、臨時財政対策債は控除されるので、事業債の現在高として水準を設定する

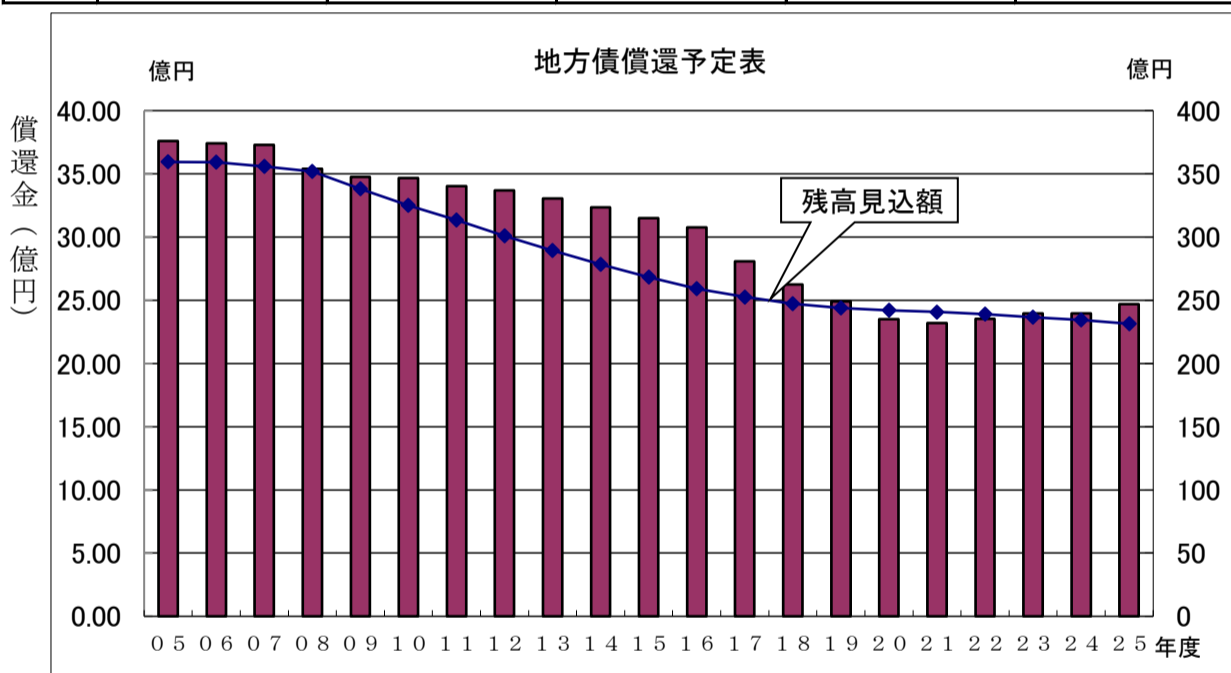
※「早期健全化基準（350%）」で算出した場合には96,281,852⇒約963億円

単位：千円

NO	事業名	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		総事業費 (R6~R8)								
		事業費	財源内訳	事業費	財源内訳	事業費	財源内訳	事業費	財源内訳	事業費	財源内訳	事業費	財源内訳	事業費	財源内訳							
25	新京成線連続立体交差事業	371,600	国庫	166,394	国庫	284,219	国庫	170,996	国庫	993,209	国庫	993,209	国庫	0	0							
			県支		県支		県支		県支		県支		0	0								
			市債		296,400		市債		123,000		市債		130,700	市債	126,100	市債	126,100	市債	126,100	市債	126,100	
			その他				その他				その他			その他		その他		その他		その他	0	
			一財		75,200		一財		43,394		一財		153,519	一財	44,896	一財	0	一財	44,896	一財	44,896	
26	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	237,066	国庫	142,069	国庫	129,039	国庫	59,058	国庫	266,074	国庫	271,451	国庫	1,104,757	国庫	239,803						
			県支		110,327		県支		58,451		県支		39,339		県支	109,150	県支	130,653	県支	0		
			市債		81,200		市債		48,800		市債		35,400		市債	98,200	市債	117,500	市債	215,700	市債	215,700
			その他				その他				その他				その他		その他		その他		その他	0
			一財		45,539		一財		34,818		一財		54,300		一財	59,058	一財	58,724	一財	23,298	一財	141,080
27	主要市道整備事業	271,039	国庫	310,646	国庫	288,162	国庫	90,784	国庫	133,672	国庫	185,613	国庫	1,279,916	国庫	175,354						
			県支		122,357		県支		149,375		県支		103,894		県支	39,690	県支	53,993	県支	0		
			市債		124,900		市債		133,200		市債		113,300		市債	38,800	市債	60,200	市債	83,300	市債	182,300
			その他		3,000		その他		5,000		その他		13,500		その他	2,500	その他	2,500	その他	5,600	その他	10,600
			一財		20,782		一財		23,071		一財		57,468		一財	9,794	一財	16,979	一財	15,042	一財	41,815
28	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	6,294	国庫	7,242	国庫	18,967	国庫	9,263	国庫	8,850	国庫	8,850	国庫	59,466	国庫	0						
			県支				県支				県支				県支		県支		県支	0		
			市債		4,000		市債		3,400		市債		14,000		市債	3,100	市債	4,900	市債	12,900	市債	12,900
			その他				その他				その他				その他		その他		その他		その他	0
			一財		2,294		一財		3,842		一財		4,967		一財	6,163	一財	3,950	一財	3,950	一財	14,063

(単位：千円)

年度	償 還 金			当該年度末 残高見込額	参考 残高に対する 交付税措置
	元金	利子	計		
05	3,606,103	154,402	3,760,505	35,941,093	21,742,877
06	3,573,979	167,608	3,741,587	35,927,614	20,954,438
07	3,530,299	198,360	3,728,659	35,582,623	20,175,493
08	3,306,442	233,948	3,540,390	35,188,781	19,372,660
09	3,210,940	264,373	3,475,313	33,807,841	18,267,380
10	3,190,200	277,507	3,467,707	32,508,071	17,219,850
11	3,117,740	286,466	3,404,206	31,343,342	16,250,406
12	3,073,244	294,933	3,368,177	30,102,861	15,301,333
13	3,001,881	302,264	3,304,145	28,933,783	14,414,887
14	2,925,435	308,492	3,233,927	27,841,194	13,614,656
15	2,834,649	313,660	3,148,309	26,839,434	12,906,927
16	2,758,618	318,109	3,076,727	25,913,748	12,289,566
17	2,486,531	322,230	2,808,761	25,260,193	11,818,302
18	2,297,336	327,142	2,624,478	24,727,774	11,433,245
19	2,159,722	331,785	2,491,507	24,400,094	11,153,901
20	2,014,352	335,752	2,350,104	24,217,814	10,964,331
21	1,979,830	338,957	2,318,787	24,070,086	10,825,064
22	2,011,819	341,017	2,352,836	23,890,402	10,710,638
23	2,055,428	341,350	2,396,778	23,667,141	10,614,893
24	2,056,755	339,988	2,396,743	23,442,586	10,574,617
25	2,133,124	337,077	2,470,201	23,141,695	10,487,250



※以下の条件で算出

臨財債

R05年度 228,800千円 1.50% 3月末借入
 R06年度 110,000千円 1.50% 3月末借入
 R07年度以降 330,000千円 1.50% 3月末借入
 ※R07年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」R6.1公表を踏まえた推計

事業債

R05年度 繰越額+当初予算+補正予算(3月補正まで)で算出 1.50%
 R06年度~08年度 実施計画(補正版)計上額で算出 1.50%
 ※空調設備に係る事業債については、R6~R8償還期間10年(据置2年で算出)
 R09年度以降 1,500,000千円 1.50%

交付税措置

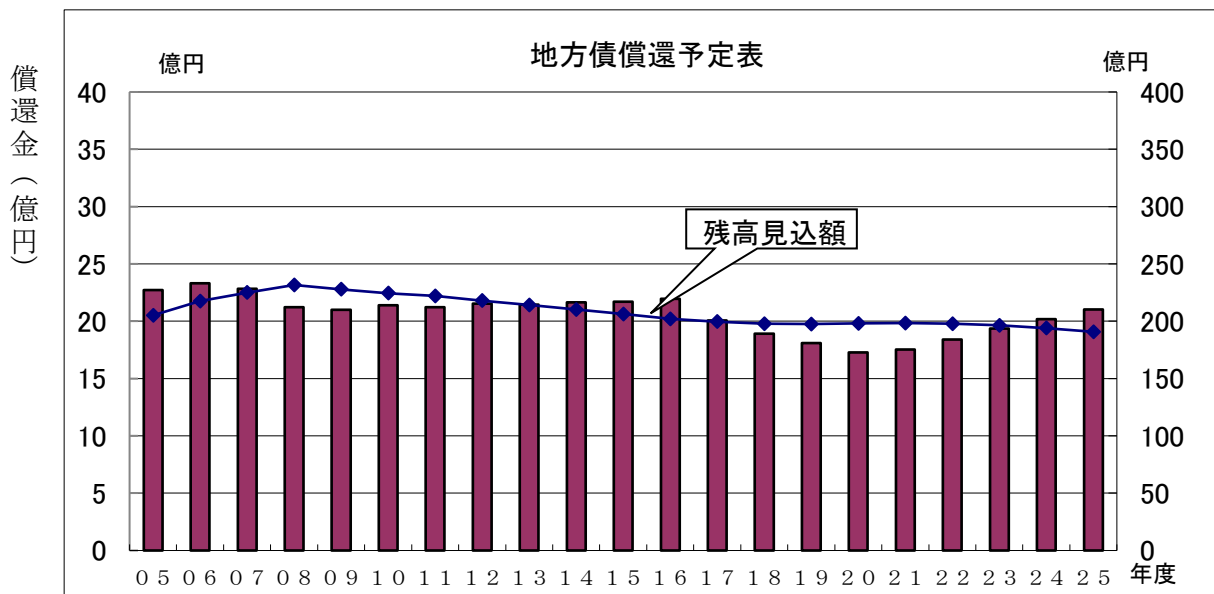
将来負担比率算定に係るR4残高に対する交付税措置率から算定(臨財債100%(※)、事業債33.67%)
 ※R03年度臨時財政対策債は、72.6%が基準財政需要額に算定され、残りの26.4%は算入されないため、将来負担比率における算定をもとに控除している。
 ※R05年度普通交付税の再算定においてR06、R07年度の償還財源として、110,694千円が交付済みのため、R5、R6で控除している。

基本条件

借入日 5月25日
 償還日 9月25日・3月25日
 償還方法 半年賦元利均等償還
 償還年数 臨財債：20年(据置3年) 事業債：20年(据置3年)

(単位：千円)

年度	償 還 金			当該年度末 残高見込額
	元金	利子	計	
05	2,151,505	121,456	2,272,961	20,509,640
06	2,197,256	134,316	2,331,572	21,762,883
07	2,116,171	166,256	2,282,427	22,502,020
08	1,923,295	199,864	2,123,159	23,161,325
09	1,872,884	228,396	2,101,280	22,788,441
10	1,898,006	239,795	2,137,801	22,450,865
11	1,874,721	247,168	2,121,889	22,199,155
12	1,899,388	253,751	2,153,139	21,802,530
13	1,886,199	259,274	2,145,473	21,419,134
14	1,900,903	263,935	2,164,838	21,021,077
15	1,903,470	267,622	2,171,092	20,620,496
16	1,925,064	270,359	2,195,423	20,198,365
17	1,735,095	272,423	2,007,518	19,966,246
18	1,614,377	275,240	1,889,617	19,786,786
19	1,532,210	278,007	1,810,217	19,756,618
20	1,448,377	280,364	1,728,741	19,810,313
21	1,472,153	282,235	1,754,388	19,840,263
22	1,557,815	283,261	1,841,076	19,784,583
23	1,651,709	282,853	1,934,562	19,635,041
24	1,737,317	280,964	2,018,281	19,399,923
25	1,824,145	277,639	2,101,784	19,078,011



事業債

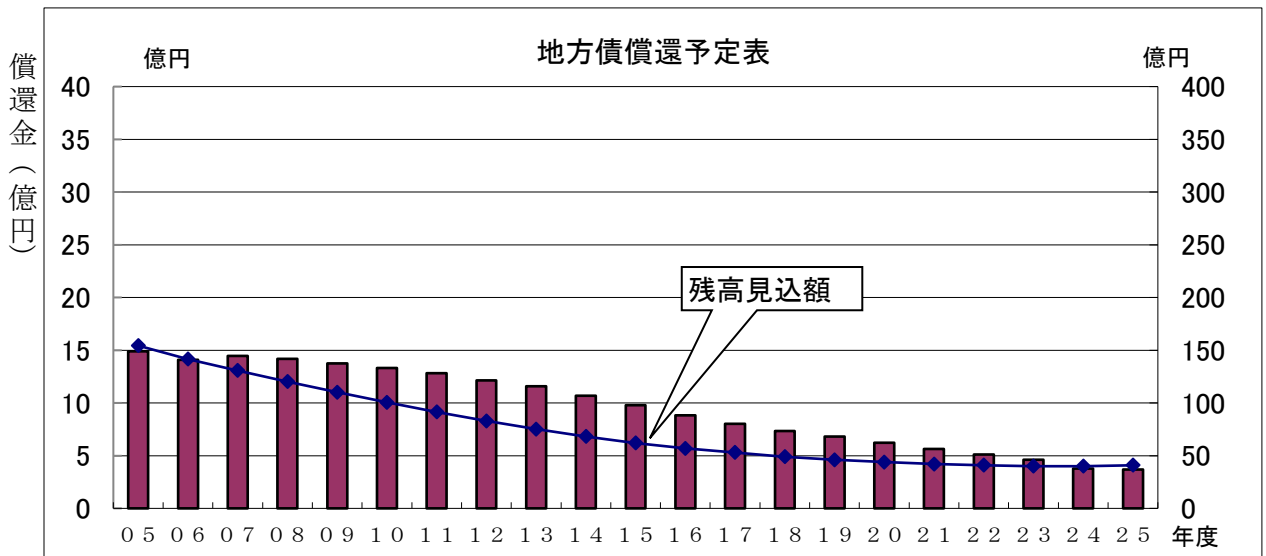
R05年度 繰越+当初予算+補正予算で算出 1.50%
 ※3月補正(案)まで
 R06~08年度 実施計画(補正版)計上額で算出 1.50%
 ※空調設備については、償還期間10年(据置2年で算出)
 R09年度以降 1,500,000千円 1.50%

その他

減収補てん債、減税補てん債等が含まれている。

(単位：千円)

年度	償 還 金			当該年度末 残高見込額
	元金	利子	計	
05	1,454,598	32,946	1,487,544	15,431,453
06	1,376,723	33,292	1,410,015	14,164,731
07	1,414,128	32,104	1,446,232	13,080,603
08	1,383,147	34,084	1,417,231	12,027,456
09	1,338,056	35,977	1,374,033	11,019,400
10	1,292,194	37,712	1,329,906	10,057,206
11	1,243,019	39,298	1,282,317	9,144,187
12	1,173,856	41,182	1,215,038	8,300,331
13	1,115,682	42,990	1,158,672	7,514,649
14	1,024,532	44,557	1,069,089	6,820,117
15	931,179	46,038	977,217	6,218,938
16	833,554	47,750	881,304	5,715,383
17	751,436	49,807	801,243	5,293,947
18	682,959	51,902	734,861	4,940,988
19	627,512	53,778	681,290	4,643,476
20	565,975	55,388	621,363	4,407,501
21	507,677	56,722	564,399	4,229,823
22	454,004	57,756	511,760	4,105,819
23	403,719	58,497	462,216	4,032,100
24	319,438	59,024	378,462	4,042,663
25	308,979	59,438	368,417	4,063,684



※以下の条件で算出

臨財債

R05年度 228,800千円 1.50% 3月末借入
 R06年度 110,000千円 1.50% 3月末借入
 R07年度以降 330,000千円 1.50% 3月末借入

※R07年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」R6.1公表を踏まえた推計

借入日 3月末
 償還日 9月25日・3月25日
 償還方法 半年賦元利均等償還
 償還年数 臨財債：20年（据置3年）

減債基金における積立及び活用計画

(R6.3 R6年度当初予算編成後の公債費推計)

単位:千円

年度	元利償還金 見込 A	Aのうち 事業債分	Aのうち R3年度臨 時財政対 策債償還 基金費相 当分	Aのうち R5年度臨 時財政対 策債償還 基金費	減債基金 充当後の 財政負担 A-C	減債基金の状況				
						積立 B	取崩 C	Cのうち R3年度臨 時財政対 策債償還 基金費相 当分	Cのうち R5年度臨 時財政対 策債償還 基金費	年度末 残高見込 D= 前年度D+B-C
R5	3,760,505	2,272,961	969		2,967,505	411,484	793,000	969		1,229,723
R6	3,741,587	2,331,572	969	55,347	2,781,587	400,024	960,000	969	55,347	669,747
R7	3,728,659	2,282,427	28,326	55,347	3,164,659	410,000	564,000	28,326	55,347	515,747
R8	3,540,390	2,123,159	28,326		3,070,390	420,000	470,000	28,326		465,747
R9	3,475,313	2,101,280	28,326		3,045,313	420,000	430,000	28,326		455,747
R10	3,467,707	2,137,801	28,326		3,037,707	420,000	430,000	28,326		445,747
R11	3,404,206	2,121,889	28,326		3,004,206	420,000	400,000	28,326		465,747
R12	3,368,177	2,153,139	28,326		2,988,177	420,000	380,000	28,326		505,747
R13	3,304,145	2,145,473	28,326		2,954,145	420,000	350,000	28,326		575,747
R14	3,233,927	2,164,838	28,326		2,923,927	420,000	310,000	28,326		685,747
R15	3,148,309	2,171,092	28,326		2,878,309	420,000	270,000	28,326		835,747
R16	3,076,727	2,195,423	28,326		2,846,727	420,000	230,000	28,326		1,025,747

※ 積立は、当初予算又は9月補正予算で行う予定

※ 公債費26億円台を上回る部分の半額を基金から取り崩し、残り半額は一般財源で対応

※ 積立額は10年後のR16年度で約10億円の残高を確保するという条件で算定

※ 令和5年度の積立及び取崩は決算額